

## 会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和4年度 第5回飯田市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年2月20日（月） 午後2時00分から午後3時18分まで
開催場所	飯田市役所 A301.302会議室
出席委員氏名	下田一則、橋都まり子、菅沼文秀、木下容子、水口芳昭、吉川哲史、宮澤敏紀、大澤幸子、熊谷芳巳、熊谷貴美子、鋤柄富男、玉置節子
欠席委員氏名	熊谷真由美
傍聴者	なし
出席事務局職員氏名	土屋上下水道局長、滝沢経営管理課長、佐々木水道課長、関島下水道課長、吉地下水浄化センター所長、原下水浄化施設担当専門幹、村松経営管理課長補佐、柳澤水道課長補佐、桜井下水道課長補佐、筒井上水道経理係長、加藤庶務係長
会議の概要	以下のとおり

「敬称略とする」

### 1 開 会

(加藤経営管理課庶務係長)

ただいまから、令和4年度第5回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。議事に入るまでの間、私が進行する。会場の都合で1時間の開催となるが承知願いたい。

### 2 会議の成立

(加藤経営管理課庶務係長)

本日、熊谷真由美委員から欠席する旨の届出があった。

飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条の規定により、会議の成立には委員13人の過半数である7人の出席が必要である。本日の出席委員は12人であり、会は成立している。

### 3 理事者挨拶

(高田副市長)

1月20日に料金改定の諮問をさせていただいてから3回目となるが、委員の皆様には大変お忙しい中、難しい議題をしっかりとご審議いただき感謝申し上げます。

その中で、長期的な改修計画を進めて行くことについてはご理解をいただけたと思う。私どもとすると、できるだけ計画的に事業を進めてまいりたい。

一方で、こうした今の経済状況や社会情勢の中での料金改定はどうなのかというところについては、ぜひ議論いただいた上で答申をいただければと思う。

本日は、前回いただいたご意見を踏まえて、料金改定を少し延ばした場合、あるいは改定率を下げた場合のシミュレーションをいたしましたので、それらを見ていただき、さらにご意見を頂戴したいので、よろしくお願いしたい。

### 4 会長挨拶

(鋤柄会長)

大変お忙しい中第5回の審議会に参加いただき感謝申し上げます。

前回に続きまして、今回もシミュレーション等の結果を踏まえながら進めて参りたい。

また、吉川委員から前回審議会を欠席した後に質問が提出されているので、そちらも含めて議論していきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(加藤経営管理課庶務係長)

議事に入るが、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、議事の

進行を鋤柄会長にお願いする。

5 公用会議録において委員氏名を公開することの同意について

(鋤柄会長)

前日も公開に同意いただいておりますので、今回も公開に同意することによろしいか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

同意することとし、会議の内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公開することとする。

6 協議事項

(1) 水道料金の改定について

(鋤柄会長)

前回の会議を振り返りますが、今までの会議の中で委員から提出された質問について、事務局から説明を受けた。その上で、まずは建設改良計画、次に料金改定ということで順を追って議論することとなった。

建設改良計画に関しては、老朽化は問題であるということで、どの委員からも賛同いただけたので、認めるという方向で意見を集約した。

次に、料金改定時期であるが、物価高騰の今の時期に厳しいという意見があった。また、すぐに状況は変わらないので諮問どおり改定を行うという意見もあった。その中で、経済状況を見ながら少し先送りするのはどうかという意見、そうはいつでもあまり遅らせることは出来ないという意見、いろいろな意見があった。改定のスケジュールについては、令和5年10月から令和6年1月、4月までの中で定めたいと意見を集約した。

改定率については、シミュレーションを出してから検討するとしたので改めてお願いしたい。その中で、前回欠席された吉川委員から何点が質問が提出されている。それについて事務局より回答願いたい。

(佐々木水道課長)

吉川哲史委員の質問①、②についての回答。

(滝沢経営管理課長)

吉川哲史委員の質問③、④についての回答。

(鋤柄会長)

ここで吉川委員の方から資料の提出があったので、説明願いたい。

(吉川委員)

説明の時間をいただき感謝する。また、私の質問に対しわかりやすい丁寧な回答をいただき感謝申し上げる。この質問の意図は、補助金の話をさせていただくが、ニュースで、県内市町村で申請した補助金が県職員の実ミスで国に申請されず、補助金を受けられないまま工事を始めてしまったということがあった。飯田市ではないと思うが、我々に行政に対する知識がないため、県に申請する時点で漏れていた場合、気づきようがない。どういった補助金があり、どのような一般会計からの繰入があるのか等を確認させていただくためである。

先に、私の質問に対する回答について、質問があるのだが、回答1について、過疎債を活用した場合、償還にあって国から交付金を受けられるが、全額交付金を受けられるのか。回答3について、消火栓の金額は本当に安いと思うが、10基更新して1基あたり50万円、地下式の場合は道路を通行止めにして設置するため工事費がかかると思うが安すぎる、地上式なのか。消火栓に対する一般会計からの繰入の基準を教えてください。

(滝沢経営管理課長)

過疎債に関して、事業費のうち起債で賄ってもよいとされる率は50%となる。例えば100万円の事業に対し

ては、50万円は過疎債を借りることが出来る。50万円借りたうちの元利償還金の70%が交付税の算定に入れてよいということになっている。70%相当分を交付税の積算に入れている状況である。

(佐々木水道課長)

消火栓に関して、地下式がほとんどで地上式はあまりない。老朽管等の更新工事に関連して消火栓を設置することが多いため、安く抑えられている状況である。あくまでも実費で算定している。

(吉川委員)

前は欠席して申し訳ない。今回、鋤柄会長に事務局を通じて相談し、特別に資料を用意しての機会をいただき感謝申し上げます。また、上下水道局の方に資料を用意していただき感謝する。

用意いただいたのは、まず、佐藤市長の選挙の際のマニフェストである。水道料金値上げについて審議会は水道企業会計の財務的な側面と飯田市民の経済的な側面について議論してきたが、政治的側面についても問題があると思うので、説明させていただく。

この資料で説明させていただく内容は、水道料金値上げの政策と前回の市長選における佐藤市長の選挙公約に整合性があるかということである。現市長の選挙マニフェストには100を超える政策を打ち出している。重点政策に絞ったマニフェストが多い中、細かい政策まで表明していて非常に素晴らしいマニフェストである。私自身も現市長の政策に共感して1票を投じた一人である。このマニフェストの政策が、当選後4年間の飯田市の基本方針となるのが普通だと思うが、水道に関しての政策は何も書かれていない。つまり、先の選挙で水道料金値上げ政策というものは、審議されていない、これを諮って当選したわけではないという状況である。

しかも、この政策は400億円を超える非常に大きな金額で、飯田市の一般会計が400億円超であるので、それに匹敵する大きな政策である。しかも、水道料金値上げという痛みを伴った政策なので、一般市民からすると騙し討ちを食らったと捉えられても仕方がないと思う。市の政策は、最終的には議会で決められるが、値上げの表明をする前に市会議員の選挙も終わっているため、議員の方々も賛成・反対を表明せず当選している。市長、市会議員とも、この政策に対し市民の信任を得ていない状況である。水道設備の建設計画は今後20年にわたる非常に重要な生活政策なので、市民からの信任を受けて将来に遺恨を残さないようにすべきだと考える。つまり、水道料金値上げ時期は、前回は令和6年4月までにと集約されたが、次回の市長選が令和6年10月であるので、それ以降に値上げをすべきではないか。市民に信任を得てからやるべき政策であると思う。

続いて、先ほどの資料の中に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について」という厚生労働省医薬・生活衛生局水道課からの文書があるが、電気・ガス・水道事業等の事業者に対する支援交付金の活用について書かれており、飯田市も県を通じて連絡が来ていると思うが、実際には飯田市は水道料金にこれを活用していないと思う。長野県内では、松本市、安曇野市、大桑村などがこれらの交付金を使っている。さらに、国の来年度予算案の中にも新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰に予備費4兆円ぐらゐ、行政研究開発費に予備費1兆円という予算を組まれている。そこからどれだけ財政分配されるかわからないが、来年度においても交付されると思われる。再来年の予算は決まっていないが、高騰対策は引き続き重要な政策のため、交付金は続くと思われる。市は値上げするというのが、このような交付金を活用してなるべく延期して欲しい。

最後になるが、市の広報不足である。新聞には取り上げられているが、新聞を読んでいない世代は多い。それなので、SNSや市の広報誌を通じてこの状況を伝えていただきたい。

(滝沢経営管理課長)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金についてだが、飯田市は3億1,179万円の交付限度額を示されている。この交付金の趣旨は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対し支援を行う事業で、水道事業も交付の対象になるという内容の通知である。市としてどのように活用するか市全体の状況から検討し、活用する事業を決定している。市としては、示された交付限度額を4つの事業に活用する計画で予算を執行しつつあるという状況である。まず、1点目、公共交通を支える交通事業者への支援。2点目、介護施設への物価高騰の対策支援。3点目、市民税非課税世帯への生活応援ということでエネルギー・食料品価格の物価高騰に対する低所得者への支援。4点目、子育て世代も大変苦慮しているということで、同じく物価高騰に伴う子育て世帯支援、子育て応援給付金という形で支援している。約3億円の交付金を4つの事業に使わせていただいております、公共交通、介護施設、それから市民税非課税世

帯の生活応援給付金、子育て応援給付金に支出している状況である。

(高田副市長)

少し補足させていただく。

佐藤市長ではないため、マニフェストの中身については私がどうこう申し上げられないが、選挙時のマニフェストは、私どもが予算編成あるいは事業を執行して行く上で、重要な視点として、基本計画との整合性を取る中でどのように具体化するかを考えている。マニフェスト＝予算ということではない、ということをご理解いただきたい。それから、佐藤市長の立候補時のマニフェストの中に料金改定の記述がないということだが、その時点で私どもの中にも料金改定に関する検討もまだなかったのも、マニフェストに入れることがなかったのだろうと思う。その後、検討の中でこの計画を策定し、まず妙琴浄水場を含めた全体の改良計画がどのくらいになるかを整理し、計画を立てて、その上で実行するとなると経営戦略、経営計画はどの様になるのかを令和3、4年度に検討してきた。その計画を一日も早く計画通りに進めて行くために、今回諮問をさせていただいた。そういったことを踏まえて、時期等ご検討いただければ幸いである。

政治家である市長のマニフェストをどのように具体化していくかは、当然市長の政治姿勢に関わるが、私どもとすると、市長と相談しながら予算化をしていき、どの部分が予算化できたのか毎年チェックしている。マニフェストになくとも必要があるものは当然予算に組み込んで、議会と協議していくということをご理解いただきたい。

(鋤柄会長)

ここで再確認をしたい。今回24年間の改良計画については、了解をいただいたと考えている。料金改定についての検討は、令和5年から7年の3年間の料金改定という改定期間を審議対象ということで考えているがよろしいか。

(委員各位)

はい。

(鋤柄会長)

前回宿題になっていたシミュレーションについて、事務局から説明されたい。

(滝沢経営管理課長)

前回1月30日の審議会において改定期間を令和5年10月1日から令和6年4月1日までの間で改定した場合どうなるか、また、改定率は18%と11%、その後9%にした場合の収支見通しを提示いただきたい、とのご意見をいただいた。本日、7パターンのシミュレーションを用意したので、議論の参考にさせていただきたい。

(滝沢経営管理課長)

資料2、料金改定時検討シミュレーションの説明。

(鋤柄会長)

先ほど、吉川委員から、さらに延期をとの意見が出たが、前回意見集約した中では、令和5年10月から令和6年4月までの中で決めたいとしたわけだが、再度時期を協議するかどうか皆さんの意見を伺いたい。

(菅沼委員)

私は、前回の審議会で一応令和5年10月1日から令和6年4月1日までの中で結論が出たと思っているが、それをひっくり返してなかったことにするという事は、私の経験上ではあまりなかったもので、どうかと感じる。これはこれとして、決定事項であるのでこのまま進めていただきたい。また、マニフェストについてだが、いろいろな解釈があるので何とも申し上げられないが、マニフェストに仮に水道料金を値上げしないと書いてあったとしても、ここは審議会なので、水道料金が今の健全経営をするには適切かどうかを審議する場である。審議会の結果が、市長のマニフェストと違った場合は、市長の政治姿勢が問われるということで、次の選挙どうするか、という判断だと思う。あくまでも、諮問された健全経営を維持するための料金改定をどうするかについて審議し、答申することだと思うので、次の市長選の後まで引き延ばすというこ

とは無理であると個人的には考える。前回の審議会の決定のとおり進めていただきたいと思う。

(鋤柄会長)

他に意見はあるか。

(木下委員)

今の菅沼委員の意見に賛成である。この審議会の中で結論が出た部分である。また、時期を少し引き延ばすというと新しいシミュレーションが必要になる。これは、いたずらに先送りする問題ではないと考えるので、菅沼委員の意見に賛成である。

(鋤柄会長)

他の委員の皆さんはどうか。

前回の審議会で時期については、集約できたと考えてよいか。

(委員各位)

はい。

(鋤柄会長)

それでは、前回の審議会で時期については集約できたということで進めさせていただく。続いて、シミュレーション結果から時期と改定率について皆さんのご意見を頂戴したい。

(鋤柄会長)

当然3か月、半年といえども改定率と不足額は連動している。それを踏まえてご意見頂戴したい。

(鋤柄会長)

とりあえず3年間である。このシミュレーションの中では、ずっと11%、9%とあるが、あくまでトータルの参考とした上で、この3年間を決定するということである。後半の部分が決まったわけではなく、あくまでもこういう風になるというシミュレーションで、令和7年度までの3年間をどうするかということである。その辺りを踏まえていかがか。

(鋤柄会長)

それでは、1つずつお願いしたい。まず、改定時期について、令和5年10月1日から令和6年4月1日までの間で決定するということであるので、いつにするかだが、令和5年10月予定どおりという意見の方はいらっしゃるか。

(下田委員)

はい。

(鋤柄会長)

下田委員お一人。

それでは、令和6年1月1日という方は。

(鋤柄会長)

令和6年4月1日という方は。

(鋤柄会長)

令和5年10月1日が1名、令和6年1月1日が7名、令和6年4月1日が2名ということになったが、7名で過半数に達したということで決定してよろしいか。

(委員各位)

はい。

(鋤柄会長)

改定時期は、令和6年1月1日に決定することとする。  
それでは、次に改定率はいかがか。

(菅沼委員)

意見としてお聞きいただきたい。改定時期については、一刻も早く、かつ、今年度の電気料等物価上昇が厳しいため、年が違う方が良く考えた。率については、とても悩ましいが、11%にして欲しい。  
ただ、その場合に、資料2のシミュレーションでは、令和6年1月の場合は2億7,000万円不足。2億7,000万円を一般会計から繰り入れるということになるが、公営企業なので独立採算なので、料金で賄うというのが基本的な考え方である。一般会計から繰り入れるということは、福祉や道路維持、教育などの財源をカットして水道事業に入れるということになる。どこかに貯金があつてそれを持ってくるわけではない。安易に一般会計財源を入れるかどうかは、非常に難しい判断である。この点について、令和6年1月1日で11%とした場合、2億7,000万円必要。18%で6,700万円必要となるが、一般会計繰入について、市のお考えをお聞きしたい。

(高田副市長)

3年間を想定し、令和5年10月から3年間で必要な料金改定率は18%というご提案をさせていただいた。時期について令和6年1月1日ということで結論が出たが、提案時期より遅れる部分の減収部分と、11%にした時の減収部分をどうするかということになる。ここから先は議会との関係があるので、まず私の考え方として申し上げるが、この3年間の経営を安定化させるための料金改定をお願いしたので、それが現下の状況の中では厳しいということで先送りした部分は、水道事業会計を安定化するための3年間の臨時的措置として議会に諮り、その部分を補てんしていくべきであると、私は個人的には考える。その後に影響を残すことは、逆に水道事業会計にとって厳しいことになる。3年間の赤字部分は、その3年間できちんと整理すべきだろうと私は考える。  
もう1つは、仮に11%とした場合、どうしても発射台が下がる。その後の期間をどうするかについては、11%、9%とあったのではないかと、ということではなく、必ず次に影響するため再計算し、改めてご提案していくということになる。そここのところはご理解いただきたい。3年間の影響については、3年間の中で、現在の状況や一般会計からの繰出しも含めきちんと整理したいと思う。よろしくお聞きしたい。

(鋤柄会長)

今回、3年間についての答申をする。その後の改定率については、既に出ている9%、11%はあくまでもそれ以降の話であると副市長からも説明があったとおり、その辺りは承知しておいていただきたい。

## (2) 今後の運営審議会の進め方について

(鋤柄会長)

時間が来たので、改定率についての結論は次回にしたい。次回は、3月22日午後2時からC棟3階会議室にて開催したい。最終結論を出したいと思うので、皆さんご都合をつけていただいて出席をお願いしたい。

## 7 報告事項

### (1) 第2次飯田市生活排水処理基本計画の策定について

(鋤柄会長)

第2次飯田市生活排水処理基本計画の策定について、竜丘・下殿岡処理区個別統廃合計画について、続けて事務局から説明されたい。

(関島下水道課長)

第2次生活排水処理基本計画については、昨年11月17日に開催された審議会の中で説明し、ご協議いただいた。その後、昨年12月議会の産業建設委員会協議会にて協議、今年1月4日からのパブリックコメントにおいて意見を募集したところ特に意見がありませんでしたので、資料3-2 第2次生活排水処理基本計画のとおり計画を策定した。先週17日開催の令和5年第1回定例会開会前の全員協議会にて報告させていただ

いたので、ご承知願いたい。11月の運営審議会の際に説明した内容から変更はないので、計画書をご一読いただければと思う。

(2) 竜丘・下殿岡処理区個別統廃合計画について

(関島下水道課長)

竜丘・下殿岡処理区個別統廃合計画についての説明。

(鋤柄会長)

第2次生活排水処理基本計画、竜丘・下殿岡処理区個別統廃合計画について質問等あるか。

(吉川委員)

統合に関する費用について、飯田市の単独事業なのか、補助金の事業なのか教えていただきたい。

(関島下水道課長)

国庫補助事業を想定している。

(鋤柄会長)

他に質問があるか。

(委員各位)

なし。

(鋤柄会長)

第2次生活排水処理基本計画、竜丘・下殿岡処理区個別統廃合計画について、説明のとおりにご承知願いたい。

8 その他

(鋤柄会長)

全体を通して皆さんから何かあるか。

(土屋局長)

本日は大変お忙しい中、ご協議いただきありがとうございます。非常に重たい内容の審議ですが、次回の3月22日もよろしく願いたい。

お認めいただいた建設改良計画についての令和5年当初予算(案)を21日の定例会に上程する予定である。次回の審議会もご参加をよろしく願いたい。

(鋤柄会長)

本日は、ご協議いただきありがとうございます。

以上をもちまして、上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。